

東京司法書士会豊島支部よりお知らせ

相続登記はお済みですか？

令和6年4月1日から始まりました！
「相続登記申請義務化」とは？

不動産を**相続**で取得したことを
知った日から**3年**以内に、正当な理由
がなく**相続登記**を申請しない場合、
過料が科せられる可能性があります。

相続登記義務化についてのお問い合わせは

0120-13-7832

(相続登記相談センター)

出前講座の依頼、司法書士の紹介は

03-4405-8113

(東京司法書士会豊島支部)



東京司法書士会公認キャラクター
「しほたん」



司法書士会豊島支部HP

★区民説明会を開催します！

令和6年11月2日(土) 14時開始

令和6年11月20日(水) 19時開始

会場はとしま区民センター(予約不要です)

★皆様からのご要望で出前講座に伺います！

町内会、商店街、高齢者クラブなどなど…

詳しくは裏面と支部HPをご覧ください！

相続登記申請義務化説明会

①令和6年11月2日(土)開場13時半、開始14時、終了15時半

②令和6年11月20日(水)開場18時半、開始19時、終了20時半
予約不要、としま区民センターに直接お越しください！

※前半が相続登記申請義務化制度についての説明、後半が質疑応答となります。入退場は自由、前半だけでもOKです。

↓↓↓↓具体的に相談をされたい方は下記の無料相談会にて承っております↓↓↓↓

東京司法書士会豊島支部の無料相談会一覧

①司法書士相談 会場：東京法務局豊島出張所 4階

第1・第3・第5水曜日の午後13時～15時

予約不要！②③でスケジュールが合わない方は是非こちらへ！

②司法書士相談 会場：豊島区役所 4階東側「面接・相談室」

第2・第4水曜日の午前10時～12時

予約先：司法書士会豊島支部予約専用 080-6901-6919

③専門家合同相談室(各回ごとに相談テーマあり) 会場：②と同じ

毎週月曜日・金曜日の午後13時～16時

予約先：豊島区役所相談グループ 03-3981-4164

※相談テーマに応じて複数士業が担当する相談会のため司法書士が不在の場合もあります。

東京司法書士会豊島支部の無料出前講座

「司法書士が皆様の地元に向ってお話しをさせていただきます！」

①希望日時、②場所、③参加人数、④話して欲しい事・知りたい事をご連絡下さい。

(対象)豊島区内の企業・役所・町内会・商店街・地域の団体、グループ・寄り合いなど複数名であれば

(場所)豊島区内どちらにでも伺わせていただきますので、会場の手配は皆様にてお願いいたします

全てのお問い合わせは東京司法書士会豊島支部03-4405-8113支部長山口まで